

山梨市子育て短期支援事業

ショートステイ・トワイライトステイ

保護者の病気、育児・介護疲れ、出産、事故、災害、冠婚葬祭や出張などで、一時的に養育困難となった児童を泊まりや夜間において預かりを行います。

【対 象】 18 歳未満の児童

【利用期間】 ショートステイ 年間 7 日以内

トワイライトステイ 午後 5 時～午後 9 時まで（年間 50 回まで）

※ お迎えが午後 9 時を過ぎる場合、宿泊分の追加料金がかかります。

【利 用 料】 利用当日に直接施設にお支払いください。食事代は、別途負担となります。

○ショートステイ

（1 泊当たり）

利用者の世帯区分／入所児童等の区分	2 歳未満児	2 歳以上児	緊急一時保護の保護者
生活保護世帯および市民税非課税世帯に該当するひとり親家庭	0 円	0 円	0 円
市民税非課税世帯（ひとり親家庭を除く）	1,100 円	1,000 円	300 円
その他の世帯	5,350 円	2,750 円	750 円

○トワイライトステイ

（1 回当たり）

利用者の世帯区分		利用者負担金
生活保護世帯および市民税非課税世帯に該当するひとり親家庭	基本分	0 円
	宿泊分	0 円
	休日預り	0 円
市民税非課税世帯（ひとり親家庭を除く）	基本分	200 円
	宿泊分	200 円
	休日預り	400 円
その他の世帯	基本分	450 円
	宿泊分	450 円
	休日預り	1,000 円

※基本分の時間は、午後 5 時から午後 9 時まで。以降延長が必要な場合は、宿泊分の利用料が必要です。

※学童クラブや保育園等までのお迎えが必要な場合の負担金：1 日 200 円

トワイライトステイ利用後の施設へのお迎えは保護者が行ってください。

【利用施設】

区 分		住 所	施 設 名
ショートステイ	2歳児未満	甲斐市島上条 1441 番地	乳児院 ひまわり
	2歳児以上	甲州市塩山上塩後 462 番地	クローバー学園
トワイライト		甲州市塩山上塩後 462 番地	クローバー学園

【手 続 き】※利用前に見学することができます

- ① 問合せ：まずはこども・子育て課にご連絡ください。
こども・子育て課から施設に受け入れが可能か問い合わせをします。
- ② 申 請：窓口で申請書類にご記入ください。
- ③ 決 定：利用の可否を連絡します。
- ④ 利用の準備：時間や持ち物、食事等、施設と打ち合わせをしてください。
利用者負担金は、利用日に直接施設にお支払いください。

【注意事項】

集団生活となるため、お子さんの体調や心身の状況によっては、お預かりできない場合があります。また、施設の職員体制状況によっては希望日の受け入れや送迎が困難な場合があります。

【申込・問合せ先】

山梨市役所こども・子育て課 こども・子育て支援担当
電 話：0553-22-1111（内線1158）

